

所は、本市の場合、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の野の香だけかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所については、そのとおりであるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、条例を改正するに当たっての考え方は、1、従うべき基準、2、標準とすべき基準、3、参酌にすべき基準があるが、今回はどれに該当するかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、1の従うべき基準で、国の基準の改正どおりであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第12号 指定管理者の指定についてから、日程第9、議案第23号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第7、議案第12号 指定管理者の指定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第22号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第23号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

内谷邦彦産業・建設常任委員長。

（内谷邦彦産業・建設常任委員長登壇）

○内谷邦彦産業・建設常任委員長 令和7年3月市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案7件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

ます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月12日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。なお、議案の該当箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第11号 仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第2条の規定により、工事の請負契約を締結するため提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、今回実施した入札の方法と応札した業者の数、また落札率はどうなっているかとの質疑がなされ、新産業団地整備課長からは、登録簿のAランク、Bランクの中から市内に事業所を有する業者10社を選定する条件付一般競争入札を行い、資格審査に7社から申請があり、入札当日までに3社の辞退があり、最終的に4社に応札していただいた。落札率は、97.8%であるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、今回の落札率をどのように認識しているかとの質疑がなされ、産業参事からは、国の積算システムで積算した予定価格をあらかじめ示した上での一般競争入札を行っているので、応札した業者間で落札金額を競ったものと理解している。この工事の落札率は、妥当と考えているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、一般社団法人長井市コミュニティ協議会を指定管理者に指定し、長井市多目的研修センター向山荘の管理を行わせるため提案され

たものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、県営農地整備事業に伴う1路線及び国道113号梨郷道路改築工事に伴う2路線について、市道路線の認定を行うため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 市道路線の廃止について申し上げます。

本案は、県営農地整備事業に伴う1路線及び国道113号梨郷道路改築工事に伴う2路線について、市道路線の廃止を行うため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 長井市企業立地基金条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、産業団地開発事業等に係る経費を基金で管理及び処分するに当たり、所要の改正を行うため提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、新産業団地に立地する企業に対しての助成金と上限額はどうかとの質疑がなされ、新産業団地整備課長からは、立地企業に取得費の10%相当、上限額は1億円を助成する。また長井市に在住できる新たな社員を3名以上雇用した場合は、1人当たり20万円とし、1社当たりの上限額を200万円と想定して、補助金を創設する準備をしているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号 長井市道路占用料徴収条

例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令（令和４年政令第378号）の施行に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、国のデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランの趣旨を踏まえ、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第10、議案第11号 仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契約の締結についてから、日程第16、議案第25号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでの7件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第10、議案第11号 仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契約の締結についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第13号 指定管理者の指定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第13号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第14号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第14号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第15号 市道路線の廃止についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第15号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第21号 長井市企業立地基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第24号 長井市道路占

用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第25号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

○渡部秀樹予算特別委員長 お疲れさまでございます。

令和7年3月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第2号 令和7年度長井市一般会計予算をはじめ、特別会計予算6件、企業会計予算2件の令和7年度予算案9件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月13日に審査を行いました。審査に当たっては、各

会計予算の概要について担当課長から説明を受けた後、6名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知いただきますよう申し上げ、審査の結果のみをご報告申し上げます。

まず、議案第2号 令和7年度長井市一般会計予算の1件につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計予算、議案第4号 令和7年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第5号 令和7年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第6号 令和7年度長井市介護保険特別会計予算、議案第7号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第8号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計予算の6件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和7年度長井市水道事業会計予算及び議案第10号 令和7年度長井市下水道事業会計予算の2件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第17、議案第2号 令和7年度長